

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 22 日現在

機関番号：23901

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24593496

研究課題名(和文)高齢者のスピリチュアルケアに携わる看護・介護専門職者への教育課題と支援方略

研究課題名(英文) Educational Issues and Support Strategies for Nurses and Certified Care Workers Involved in the Spiritual Care of Elderly Individuals

研究代表者

小松 万喜子 (KOMATSU, Makiko)

愛知県立大学・看護学部・教授

研究者番号：50170163

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：研究目的は、老人ホームや在宅で高齢者ケアに携わる看護職と介護専門職者(福祉職)に必要なスピリチュアルケア教育の検討である。関連内容のテキストを分析し、終末期ケアに関する30項目の教育内容を含む質問紙を作成し全国調査を行った。1464名(有効回答1370：看護職627、福祉職743、看護教員53、福祉職養成大学教員41)から回答を得た。スピリチュアルケアについて学校で学んだ率は、看護職14.0%、福祉職5.9%と少なかった。70%以上が学校での教育が必要としたのは21項目と多かったが、それらは大学では十分教育されておらず学習ニーズと一致していなかった。教育のあり方を再考する必要性が示唆された。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to clarify the education of nurses and certified care workers on the spiritual care of elderly persons living in nursing homes or at their homes. Textbooks used in undergraduate studies were analyzed. A questionnaire containing 30 items of educational content related to terminal care was prepared and sent to relevant professionals throughout the country. Respondents were 1370 individuals (627 nurses, 743 certified care workers and the other, 53 nursing teachers, and 41 university teachers involved in training certified care workers). Only 14.0% of nurses and 5.9% of certified care workers indicated that they received formal education on spiritual care. More than 70% of the required education in schools was the 21 items. However, the contents are not teaching enough at school. It is out the current state of teaching and learning needs of the profession. Results suggested that educational curriculum should be addressed to support the provision of high quality care.

研究分野：基礎看護学 看護教育学

キーワード：高齢者 スピリチュアルケア 看護専門職 福祉専門職 学習ニーズ 基礎教育

### 1. 研究開始当初の背景

高齢化が進む日本においては高齢者のスピリチュアルペインの問題は緊急かつ重要な課題である。小楠・萩原<sup>1)</sup>は養護老人ホーム利用者の「祈りによる自己の存在価値の確認」「生きる支え・心の深みを語りたい」などのニーズを明らかにし、鶴若・岡安<sup>2)</sup>は高齢者の生きがいと Spiritual Well-being が近似の概念であることを示唆した。これらから、高齢者の生きがい、スピリチュアリティについての検討の重要性が示されている。欧米では医師、看護師、ソーシャルワーカー等の立場からスピリチュアルケアの研究が行われているが、国内の高齢者のスピリチュアルケアに関する研究は少なく、日本の高齢者に焦点をあてたスピリチュアリティの概念化と教育は十分ではない。

研究者は、平成 19～22 年度に科学研究費の助成を受け、在宅および福祉施設における高齢利用者に対するスピリチュアルケアの実態とケア提供者の意識を面接調査によって明らかにし、日本の医療および福祉の現場におけるケア提供の課題を検討した。その結果、多くのケア提供者が自己の実践に不安や葛藤を感じていたが、それを解決する方法を見つけられずにいた。医療従事者におけるターミナルケア教育は徐々に浸透しつつあるが、在宅や福祉施設でケアに従事する看護職や介護・福祉専門職が必要とする学習ニーズに対応する教育プログラム・教育システムは十分に確立していないことが推測された。

### 2. 研究の目的

高齢者が人生の終末をその人らしく生き、平安な死を迎えるためにはスピリチュアルケアが重要である。ケア提供者である医療・福祉専門職者の教育の向上に資するため、本研究では以下を目的とする。

(1) 老人福祉施設及び在宅において高齢者のケアに携わる看護・介護専門職者のスピリチュアルケアに関する学習ニーズと学習ニーズに影響する要因を明らかにする。

(2) 医療・福祉系大学で看護・介護専門職者の育成に携わる教員の、高齢者へのスピリチュアルケアの教育に関する意識と教育の現状を明らかにする。

上記から、高齢者のスピリチュアルケアを実践するための教育システムを検討する。

### 3. 研究の方法

#### (1) 質問紙の作成

①テキスト分析と教育内容の抽出：厚生労働省は平成 20 年の「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」により、社会福祉士の教育内容に「終末期ケアの在り方」、介護福祉士の教育内容に「死にゆく人のこころとからだのしくみ」「終末期の介護」を明示した。これらの教育への反映を確認し、質問項目を設定するために社会・介護福祉士の基礎教育で用いられる

テキストを、終末期ケア、死にゆく人へのケア、スピリチュアル、ターミナルケア等についてどのような内容が記載されているかという視点で分析した。その結果、終末期ケアに関する記載にはバラつきがあり、スピリチュアルケアに関する記載は少なかった。併せて看護分野でターミナルケア、緩和ケアの教育に用いられているテキストを分析して、これらを網羅した教育内容項目をリストアップした。

②専門家の意見聴取：①でリストアップした内容が調査項目として妥当であるかを確認するため、高齢者福祉の教育者、高齢者看護の教育者の意見を聴取した。

③質問紙は無記名自記式とし、対象者への負担に配慮して A4 用紙 3 枚で構成した。

④プレテスト：在宅・福祉施設でケア提供をした経験のある専門職、看護・福祉教育に従事する教員にプレテストを依頼し、回答に基づいて質問紙を修正し完成させた。

(2) 在宅及び老人福祉施設で高齢者ケアに携わる看護・介護専門職者の調査

①施設及び対象者の層化抽出：全国の訪問看護ステーションから県別に 2000 施設を層化抽出し各施設の看護師 1 名（以下、看護職）を対象とした。また、全国の訪問介護事業所から県別に 2000 事業所を層化抽出し各施設の介護福祉士 1 名とホームヘルパー 1 名（以下、福祉職）を対象とした。さらに、全国の特別養護老人ホームから県別に 2000 施設を層化抽出し各施設の看護師 1 名（看護職）と、社会福祉士 1 名と介護福祉士 1 名（福祉職）を対象とした。

②調査方法：各施設責任者宛に研究の趣旨、方法、倫理的配慮等を記載した依頼書と、対象者宛依頼書と質問紙及び返信用封筒を郵送し、研究協力が承諾が得られた場合は対象者に質問紙等を配布することを依頼した。

③調査内容：属性（性別、年齢、経験年数、終末期ケア等の学習経験他）、終末期ケアに関する学習項目 30 項目について「学習経験」（学校で学んだ、職場で学んだ、学校と職場で学んだ、学んでいない）、「教育の必要性」（学校で必要、職場で必要、学校と職場で必要、必要ない）をそれぞれ 4 つの選択肢から択一で回答を求めた。また、ケアにおいて困難に感じることについて自由記載を求めた。

(3) 看護・介護専門職者の育成に携わる教員の調査

①施設及び対象者の層化抽出：完成年度後の看護系大学 195 校の「老年看護学」担当教員 1 名、完成年度後の介護福祉士養成大学の 61 校の「生活支援技術」「こころとからだのしくみ」に該当する科目を担当する教員 1 名（以下、看護教員）、完成年度後の社会福祉士養成大学 165 校の「高齢者に対する支援と介護保険制度」に該当する科目を担当する教員 1 名（以下、福祉教員）を対象とした。

②調査方法：各大学の学部長あるいは専攻科長宛に研究の趣旨、方法、倫理的配慮等を記載した依頼書と、対象者宛依頼書と質問紙及び返信用封筒を郵送し、研究協力で承諾が得られた場合は対象者に質問紙等を配布することを依頼した。

③調査内容：属性（性別、年齢、臨床及び教育経験年数、終末期ケア等の学習経験他）、終末期ケアに関する学習項目 30 項目について「各校での教育状況」（有無）と「教育の必要性」（4 つの選択肢から択一）を質問した。また、教育において困難に感じることについて自由記載を求めた。

#### (4) 分析方法

統計ソフト SPSS Statistics version23 を用いて単純集計（度数分布と百分率、平均値などを算出）を行い、教育内容に関する各項目と関連要因の関係については、平均値の差の検定、相関係数により分析を行った。

#### (5) 倫理的配慮

本研究は愛知県立大学研究倫理審査委員会の審査を受け、承認を得て実施した。対象者には依頼文において、研究目的及び方法、自由意思の尊重、回答をもって同意確認とする旨等を説明した。

### 4. 研究成果

#### (1) 回答者の属性（表 1）

1464 名から回答を得た（有効回答 1370 名）。看護職 627 名（訪問看護 410 名、福祉施設 206 名、他 11 名）、福祉職 743 名（訪問介護 345 名、福祉施設 369 名、他 29 名）、看護教員 53 名、福祉教員 41 名であった。以下、看護職と福祉職を合わせて述べる際は「ケア提供者」とする。

年齢と性別は表 1 に示した。看護職は看護師が 569 名（90.7%）で、福祉職の職種（複数回答）は、介護福祉士 526 名（70.8%）、ホームヘルパー 195 名（26.2%）、社会福祉士 145 名（19.5%）、介護職員 75 名（10.1%）であった。専門学歴等（複数回答）は、看護職は専門学校 536 名（85.8%）、短大 47 名（7.5%）、大学 26 名（4.2%）等であった。福祉職は、ヘルパー講習が 359 名（50.3%）と多く、職場研修 278 名（38.9%）、介護技術講習 214 名（30.0%）専門学校 151 名（21.1%）等であった。

表 1 対象者の性別と年齢

項目	看護職 n=627		福祉職 n=743		看護教員 n=53		福祉教員 n=41		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
性別	男性	32	5.1	198	26.6	2	3.8	11	26.8
	女性	594	94.7	544	73.2	51	96.2	29	70.7
	無回答	1	0.2	1	0.1	0	0.0	1	2.4
年齢	20歳代	10	1.6	62	8.3	0	0.0	0	0.0
	30歳代	76	12.1	195	26.2	3	5.7	3	7.3
	40歳代	221	35.2	195	26.2	11	20.8	11	26.8
	50歳代	267	42.6	212	28.5	24	45.3	17	41.5
	60歳代	45	7.2	71	9.6	14	26.4	8	19.5
	70歳代	6	1.0	4	0.5	1	1.9	0	0.0
	無回答	2	0.3	4	0.5	0	0.0	2	4.9

ケア提供者において過去 1 年間の終末期ケア経験人数が 10 人以上ある者は、看護職は 293 名（46.8%）、福祉職 182 名（24.5%）であった。教員では終末期高齢者のケア経験が 3 年以上ある者は、看護教員 34 名（64.2%）、福祉教員 25 名（60.9%）であった。

ケア提供者の所属施設のターミナルケア加算などの認可状況を表 2 に示した。ターミナルケア加算は看護職が 408 名（65.0%）と多く、看取り介護加算は、看護職 193 名（30.8%）、福祉職 210 名（28.3%）とほぼ等しく、重度化対応加算はそれぞれ 15.8%、9.5%と少なかった。わからないとする者も少なくなかった。

表 2 所属施設のターミナルケア・看取り介護・重度化対応加算

項目		看護職 n=627		福祉職 n=743	
		人数	%	人数	%
ターミナルケア加算	受けている	408	65.0	88	11.8
	受けていない	144	23.0	464	62.5
	不明・無回答	75	12.0	191	25.7
看取り介護加算	受けている	193	30.8	210	28.3
	受けていない	255	40.7	397	53.4
	わからないNA	179	28.5	136	18.3
重度化対応加算	受けている	99	15.8	71	9.5
	受けていない	274	43.7	436	58.7
	不明・無回答	254	40.5	236	31.8

#### (2) ケア提供者の学習経験

「終末期ケアの学習経験」があると回答した者は看護職 620 名（98.9%）、福祉職 657 名（88.4%）、「スピリチュアルケアの学習経験」がある者は、看護職 442 名（70.5%）、福祉職 287 名（38.6%）であった。学習経験があると回答した者の学習場所を表 3（学習経験ありを分母にして%を算出）に示した。終末期ケアを学校で学んだ者は看護職 246 名、福祉職 140 名で、職場内の研修等で学んだ者が看護職 336 名、福祉職 400 名であり、現任教育で学んでいる者が多かった。自分で学んだ者も、看護職 349 名、福祉職 237 名と多かった。スピリチュアルケアを学校で学んだ者は看護職 88 名（19.9%、看護職全体の 14.0%）、福祉職 44 名（15.3%、福祉職全体の 5.9%）で、職場内の研修等で学んだ者は看護職 126 名、福祉職 86 名であり、現任教育で学んでいる者も少なかった。自分で学んだ者は、看護職 245 名、福祉職 131 名と多かった。

表 3 ケア提供者の終末期ケア・スピリチュアルケアの学習場所

項目		看護職 n=620		福祉職 n=657		P値
		人数	%	人数	%	
終末期ケアの学習	職場外	475	76.6	334	50.8	0.000
	自分で	349	56.3	237	36.1	0.000
	(複数回答) 職場内	336	54.2	400	60.9	0.017
	学校	246	39.7	140	21.3	0.000
項目		看護職 n=442		福祉職 n=287		P値
		人数	%	人数	%	
スピリチュアルケアの学習	職場外	329	74.4	116	40.4	0.000
	自分で	245	55.4	131	45.6	0.010
	(複数回答) 職場内	126	28.5	86	30.0	0.677
	学校	88	19.9	44	15.3	0.140

(3) 在宅及び老人福祉施設におけるケア提供者のスピリチュアルケアの学習内容及び教育の必要性についての考え方

①終末期ケアに関する 30 項目の学習内容に

について、学校または職場で学んだ者が多かった順に上位 10 項目を示すと、看護職では「終末期ケア、エンド・オブ・ライフケア、ターミナルケア、緩和ケアなどの意味」95.7%、「遺体のケアの目的と方法」95.5%、「高齢者の終末期の身体機能、生活の変化の特徴」94.4%、「危篤時の身体的変化とケアの要点」92.5%、「高齢者の終末期ケアの目的と主な内容」91.7%、「遺体の変化」90.9%、「終末期におけるケア技術（人格者として尊重、心身の苦痛緩和など）」90.7%、「高齢者の終末期ケアにおける看護専門職の役割」88.5%、「全人的苦痛（身体的・精神的・社会的痛み、スピリチュアルペイン）」87.9%、「老いの自覚と受容段階、老いの喪失体験と価値転換」86.8%であった。

福祉職では、「終末期ケア、エンド・オブ・ライフケア、ターミナルケア、緩和ケアなどの意味」「高齢者の終末期ケアの目的と主な内容」80.1%、「高齢者の終末期の身体機能、生活の変化の特徴」79.8%、「高齢者の終末期ケアにおける介護専門職の役割」76.9%、「高齢者の自己決定の支援のあり方」71.9%、「終末期におけるケア技術（人格者として尊重、心身の苦痛緩和など）」71.2%、「老いの自覚と受容段階、老いの喪失体験と価値転換」70.7%、「終末期の高齢者ケアにおける家族（介護者）に対する支援方法」65.8%、「全人的苦痛（身体的・精神的・社会的痛み、スピリチュアルペイン）」60.3%、「看護職・介護職などのケア従事者自身の心のケア」60.2%であった。

看護職と福祉職の上位 10 項目のうち 6 項目は同一であったが、看護職の殆どが、危篤時及び遺体の変化・遺体のケアを学習しているのに対して、福祉職で学習している者は 60%以下であった。また、看護職は介護専門職の役割を、福祉職は看護専門職の役割をそれぞれ 50%前後しか学んでいなかった。

②学習が 50%未満であった項目は、看護職は「高齢者の終末期ケアにおける社会福祉士の役割」44.8%のみであった。福祉職は 14 項目と多く、学んだ率が低い順に「高齢者のスピリチュアルペインをキャッチする方法」24.5%、「高齢者のスピリチュアルペインを軽減する方法」25.8%、「スピリチュアルペインの定義と意味」27.2%、「高齢者のスピリチュアルケアの必要性と目的」29.1%、「事前指示（アドバンス・ディレクティブ）・事前指示書（リビング・ウィル）の取り扱い」であり、スピリチュアルケアに関する項目は学習している率が低かった。自由記述にも「スピリチュアルケアという言葉がこのアンケートで知りました」という記載が複数みられた。

③30 項目に対する基礎教育の必要性について、「学校で教育が必要（学校と職場で必要と回答した者を含む）」とした者の割合をみると、看護職・福祉職の平均が 70%を超えた

項目は 21 項目と多く、両者ともに 70%を超えた項目は、「終末期を自覚した人の心理変化」「高齢者の終末期の身体機能、生活の変化の特徴」「高齢者のスピリチュアルケアの必要性と目的」「高齢者の自己決定の支援のあり方」「高齢者の終末期ケアにおける介護専門職の役割」の 5 項目であった。

看護職の上位 10 項目を示すと、「高齢者の終末期の身体機能、生活の変化の特徴」87.2%、「全人的苦痛」86.6%、「終末期を自覚した人の心理変化」86.4%、「終末期ケア、エンド・オブ・ライフケア、ターミナルケア、緩和ケアなどの意味」86.3%、「老いの自覚と受容段階、老いの喪失体験と価値転換」85.5%、「死の判定基準と判定方法（心臓死、脳死）」85.3%、「スピリチュアルペインの定義と意味」「遺体の変化」84.4%、「高齢者の終末期ケアの目的と主な内容」「安楽死、尊厳死、自然死、平穏死などの概念と延命治療」84.2%であった。

福祉職の上位 10 項目は、「終末期を自覚した人の心理変化」71.5%、「高齢者の自己決定の支援のあり方」71.2%、「高齢者の終末期ケアにおける介護専門職の役割」71.1%、「高齢者の終末期の身体機能、生活の変化の特徴」70.1%、「高齢者のスピリチュアルケアの必要性と目的」70.0%、「高齢者の終末期ケアの目的と主な内容」69.4%、「ライフレビュー/回想法の意味と方法」68.5%、「スピリチュアルペインの定義と意味」「終末期におけるケア技術」68.1%、「全人的苦痛」「『死にたい』という訴え、希死念慮と対応」68.0%であった。

以上のように、学習経験と比較して基礎教育における学習ニーズは全体的に高いものであった。なお、両職種ともに学校での教育の必要性が 50%未満であった項目は「看取り介護加算、ターミナルケア加算などの介護報酬の算定基準」（看護職 46.7%、福祉職 45.4%）1 項目のみで、これは職場研修において教育が必要とする者が多く、看護職は 42.3%、福祉職は 34.7%であった。

（4）基礎教育課程における教育状況及び教育の必要性についての教育者の考え方

①看護教員及び福祉教員が、終末期ケアに関する 30 項目について各校の教育内容に含まれていると回答した項目をみると、80%以上実施されている項目は看護教育で 13 項目、福祉教育で 7 項目であった。

看護教育における教育実施率が高かった上位 10 項目をみると、「老いの自覚と受容段階、老いの喪失体験と価値転換」100.0%、「高齢者の自己決定の支援のあり方」「高齢者の終末期の身体機能、生活の変化の特徴」96.2%、「終末期ケア、エンド・オブ・ライフケア、ターミナルケア、緩和ケアなどの意味」「高齢者の終末期ケアにおける看護専門職の役割」94.3%、「高齢者の終末期ケアの目的と主な内容」92.5%、「終末期におけるケ

ア技術（人格者として尊重、心身の苦痛緩和など）」90.6%、「終末期を自覚した人の心理変化」90.4%、「終末期の高齢者ケアにおける家族（介護者）に対する支援方法」88.7%、「事前指示・事前指示書の取り扱い」84.9%であった。

福祉教育の上位10項目は、「老いの自覚と受容段階、老いの喪失体験と価値転換」95.1%、「終末期ケア、エンド・オブ・ライフケア、ターミナルケア、緩和ケアなどの意味」「高齢者の終末期ケアの目的と主な内容」92.7%、「高齢者の自己決定の支援のあり方」90.2%、「終末期の高齢者ケアにおける家族（介護者）に対する支援方法」87.8%、「高齢者の終末期ケアにおける社会福祉士の役割」87.5%、「高齢者の終末期の身体機能、生活の変化の特徴」82.9%、「終末期を自覚した人の心理変化」77.5%、「全人的苦痛」「高齢者死後の遺族に対する支援方法」75.6%であった。

②教育の実施率が50%未満であった項目は、看護教育8項目、福祉教育10項目であった。その内容は、看護教育では低い順に、「高齢者の終末期ケアにおける社会福祉士の役割」7.8%、「家族がいない高齢者の死亡後の対応方法」9.4%、「高齢者の終末期ケアにおける介護専門職の役割」25.5%、「看取り介護加算、ターミナルケア加算などの介護報酬の算定基準」36.5%、「死者に対して行う儀礼」38.5%、「遺体の変化」48.1%、「高齢者のスピリチュアルペインをキャッチする方法」49.0%、「看護職・介護職などのケア従事者自身の心のケア」49.1%であった。

福祉教育では「高齢者のスピリチュアルペインを軽減する方法」27.5%、「高齢者のスピリチュアルペインをキャッチする方法」30.0%、「延命治療（人工呼吸器・胃ろう等）の開始・不開始・中止などの判断」「遺体の変化」41.5%、「家族がいない高齢者の死亡後の対応方法」「死者に対して行う儀礼」「死の判定基準と判定方法（心臓死、脳死）」「遺体のケアの目的と方法」「危篤時の身体的変化とケアの要点」「事前指示・事前指示書の取り扱い」43.9%であった。

基礎教育における教育実施が低かった項目と、看護職・福祉職が学校での教育が必要であるとした割合を照合すると、教育実施率が50%未満であった「遺体の変化」を基礎教育で教育が必要とする者は70.4%（看護職84.4%、福祉職58.7%）と高く、「死者に対して行う儀礼」を基礎教育で必要とする者は66.4%（看護職76.7%、福祉職57.6%）、「スピリチュアルペインをキャッチする方法」は72.3%（看護職78.1%、福祉職67.3%）であり、現場でケアに従事する専門職の学習ニーズと教育の実態には不一致がみられた。

③30項目についての教育に必要性について、「学校で教育が必要（学校と職場で必要と回

答した者を含む）」とした教員の割合をみると、看護教員・福祉教員ともに70%を超えた項目は、「老いの自覚と受容段階、老いの喪失体験と価値転換」「終末期ケア、エンド・オブ・ライフケア、ターミナルケア、緩和ケア」「スピリチュアルペインの定義と意味」「高齢者の自己決定の支援のあり方などの意味」「終末期の高齢者ケアにおける家族（介護者）に対する支援方法」の5項目であった。

看護教員の上位10項目を示すと、「高齢者の終末期ケアの目的と主な内容」「高齢者の終末期ケアにおける看護専門職の役割」98.1%、「老いの自覚と受容段階、老いの喪失体験と価値転換」「終末期ケア、エンド・オブ・ライフケア、ターミナルケア、緩和ケアなどの意味」96.2%、「全人的苦痛」「高齢者の終末期の身体機能、生活の変化の特徴」「終末期を自覚した人の心理変化」94.3%、「終末期におけるケア技術」「スピリチュアルペインの定義と意味」「高齢者の自己決定の支援のあり方」90.6%で高率であった。

福祉教員の上位10項目は、「老いの自覚と受容段階、老いの喪失体験と価値転換」「終末期ケア、エンド・オブ・ライフケア、ターミナルケア、緩和ケアなどの意味」「高齢者の自己決定の支援のあり方」75.6%、「スピリチュアルペインの定義と意味」「終末期の高齢者ケアにおける家族（介護者）に対する支援方法」70.7%、「全人的苦痛」「高齢者の終末期ケアの目的と主な内容」「高齢者のスピリチュアルケアの必要性と目的」「安楽死、尊厳死、自然死、平穏死などの概念と延命治療」68.3%、「高齢者の終末期の身体機能、生活の変化の特徴」65.9%であった。これらは、看護教員の率に比べて有意に低かったが内容は一致していた。

看護教員と福祉教員の、基礎教育において必要と考える率を比較すると全項目で有意差がみられた（ $p < .001$ ）。「高齢者の終末期ケアにおける社会福祉士の役割」は福祉教員の方が高かった。「高齢者の終末期ケアにおける介護専門職の役割」「看取り介護加算、ターミナルケア加算などの介護報酬の算定基準」「家族がいない高齢者の死亡後の対応方法」は福祉教員の方が看護教員よりも基礎教育で必要とする率はやや高かったが、基礎教育では必要ないとする率（29.3%、24.4%）も高かった。他の項目は看護教員の方が、基礎教育で必要とする率が高かった。

④基礎教育において必要な教育内容に関するケア提供者と教員の考え方を比較した結果、看護職と看護教員では、看護教員の方が基礎教育で必要とする率が高かった項目は、「高齢者の終末期ケアの目的と主な内容」「高齢者の終末期ケアにおける看護専門職の役割」（ $p < .05$ ）であった。一方、看護職の方が高かった項目は、「遺体の変化」（ $p < .01$ ）、「死者に対して行う儀礼」（ $p < .05$ ）、「高齢者の終末期ケアにおける介護専門職の役割」

( $p < .01$ )、「高齢者の終末期ケアにおける社会福祉士の役割」( $p < .001$ )であった。

福祉職と福祉教員の比較では、福祉教員の方が基礎教育で必要とする率が高かった項目は、「老いの自覚と受容段階、老いの喪失体験と価値転換」「終末期ケア、エンド・オブ・ライフケア、ターミナルケア、緩和ケアなどの意味」であった ( $p < .05$ )。一方、福祉職の方が高かった項目は、「高齢者の終末期ケアにおける看護専門職の役割」( $p < .01$ )、「高齢者の終末期ケアにおける介護専門職の役割」( $p < .001$ )、「高齢者の終末期の身体機能、生活の変化の特徴」「終末期におけるケア技術」「終末期を自覚した人の心理変化」「高齢者のスピリチュアルペインをキャッチする方法」「高齢者のスピリチュアルペインを軽減する方法」「危篤時の身体的変化とケアの要点」「遺体の変化」( $p < .05$ )、「遺体のケア」( $p < .01$ )であった。

#### (5) 高齢者に対するスピリチュアルケアの実践を支援する教育の方向性

本研究結果を全体的にみると、現場で高齢者ケアに従事しているケア提供者の学習ニーズは、ケア提供者自身が基礎教育において受けた教育、現在の基礎において実施されている教育と比較して、内容も程度も明らかに高くなっていった。また、現場で働くケア提供者の方が教員に比べて、基礎教育における教育内容に期待する項目が多かった。これは多様化・高度化する介護・福祉ニーズに応じて法が改正され、業務が拡大してきたこと、看取り介護加算の創設等の介護報酬改正とも大きく関連すると考える。すなわち、超高齢社会、多死社会における在宅ケア、高齢者福祉施設における終末期ケア、スピリチュアルケアの社会や高齢者のニーズの増大とともにケア提供者の学習ニーズも大きく変容しつつあることを示している。

特徴的な傾向及び変化としては、福祉職において、終末期にある高齢者の心理や身体的変化の理解と合わせて、スピリチュアルペインの学習ニーズが高くなっていることである。さらに、福祉教員に比べて、現場で働く福祉職の方が危篤時の身体的変化とケア、遺体の変化、遺体のケアなどの学習ニーズが有意に高いことも特徴的である。これらは看取りに必要な知識であり、基礎教育で基礎知識を得た上で、あわせて現任教育で継続して学習する必要がある内容と考える。なお、看護職も看護教員に比べて全体的に学習ニーズは高かった。がんによる死亡が増え、看護基礎教育におけるがん患者の終末期ケアの教育は充実しつつあると思われるが、学習経験をみると、スピリチュアルケアを学習した者は19.9%と少なかった。高齢者の終末期ケア、スピリチュアルケアの学習経験も少ないことが推測される。このようなことから看護職においても、基礎教育における教育を求める回答が多くなっていると考えられる。

すなわち、自己の死が遠くないことを認識する高齢者のスピリチュアルペインを理解し、適切に対応するための基礎となる専門知識、在宅や施設において高齢者を看取り、遺体を適切にケアするための実践的知識を含む体系的な終末期ケアの教育プログラムを、看護職及び看護職の基礎教育において提供することが求められている。

これらのニーズの充足は、現場でケアに従事する者にとって、切実かつ緊急の課題であるが、上記のように幅広いニーズの高まりに対応するためにはカリキュラム改正も視野に入れた教育時間の確保が必要となる。そのためには、ケアの現場の変化、ケア提供者の学習ニーズの変化を担当教員や基礎教育機関が十分にとらえることが重要である。また、現場の学習ニーズは高いものであり、これに応え得る教育を行うためには教員側の教育力の向上といった準備も必要と考える。

#### <引用文献>

- ①小楠範子、萩原久美子、養護老人ホーム利用者のスピリチュアルニーズ 設置母体の異なるホーム利用者との面接、死の臨床、27巻1号、2004、87-93
- ②鶴若麻理、岡安大仁、末期がん患者のスピリチュアル・ニーズについて、生命倫理、10巻1号、2000、58-63

#### 5. 主な発表論文等 なし (投稿準備中)

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

小松 万喜子 (KOMATSU, Makiko)  
愛知県立大学・看護学部・教授  
研究者番号：50170163

##### (2) 研究分担者

なし

##### (3) 連携研究者

なし